

第三種郵便物認可
スウェーデン社会研究月報
昭和55年9月25日発行
第12巻第9号
毎月1回25日発行
編集責任者
堀内六郎
発行所
社団法人スウェーデン社会研究所
定価二〇〇円

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者
堀内六郎
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料2千円)
1980年9月25日発行
第12巻 第9号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.12 No. 9

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

日本自身の自主防衛こそ平和の途

— On the National Defence Policy —

気賀健三
Prof. Kenzo Kiga

日本はこれまで自国の防衛についてあまりにも不注意であった。その主要な理由の一つは、日本のマスコミの反戦すなわち平和という偏向思想にあるとわたくしは思っている。防衛力の増強を説く議論を軍国主義の復活という風ないい方で非難し、防衛努力を怠ることがそのまま平和を説くことだと推論する。したがって日米安保条約に反対する社会党や共産党と同じ立場にたって、平和憲法を礼讃することになる。

マスコミ界を支配しているこういう反戦=平和の思想が根強いのは、日本人一般にある厭戦心理とも関係がある。35年前の戦争の悲惨を身にしみて味わったひとたちは、もう戦争はいやだといひ、防衛の用意すなわち戦争の用意と信じこみ、これに反対する思想を支持するわけである。

たしかに戦争はいやだし、好んで戦争するものはいないであろう。しかし自分の国を防衛する用意がなければ、戦争は起こらないといえるであろうか。外国が攻めてきたときに抵抗もせず、降伏する気なら、戦争はないにちがいない。反戦=平和をとくひとたちは、自国の独立を放棄しても、祖国を外国の支配にまかせても、なお奴隷の平和を選ぶのであろうか。太平洋戦争で日本はアメリカ軍に降伏したが、アメリカ軍の日本支配は、比較的に道徳的であったとわたくしは思う。暴行・略奪の例はきわめてすくなかったし、むしろかれらのもつ豊富な消費物資に飢えた日本人はむらがあったくらいである。降伏がいつでもそんな形でおこなわれると思ったら大まちがいである。満洲にいた日本人がどんな目にあつたか、北朝鮮にいる

日本人がどんな目にあっているか、ベトナムのボート・ピープルはなぜ祖国を離れたのか。わたくしはぞっとするような話をいくつも聞かされている。独立と自由を失うことがどんな悲惨なものか、人間をどんなに卑屈にするものか、反戦=平和主義者は知らないか、あるいは知ろうとしないのであろう。

日本は戦後ずーっと、アメリカの核の威力に守られていたことも、日本人自身に自国の防衛努力と防衛意識を忘れさせる一因でもあつたろう。しかし、いまはそんな状態に甘んじていられる状態ではない。国際的な日本の立場と責任を考えても、日本はアメリカに甘えていられる立場にはいない。戦争を避け、平和を守る途は、日本の防衛を強固にすることがまず基本である。

以上の点に関し、絶対平和の立場から独自の自主防衛の道を歩むスウェーデンから、われわれの学ぶべきところが大きであると考えるものである。

目次

日本自身の自主防衛こそ平和の途……気賀健三…	1
大平前理事長への追悼……西村光夫…	2
IEAの国際教育調査……沢田利夫…	3
社会福祉委員会法案(4)……坂田 仁…	4
福祉社会の流通、生協視察調査団の派遣……	5
SIPニュース……	6

大平前理事長への追悼

Memorial for Late Chief Executive Director Mr. Ohira

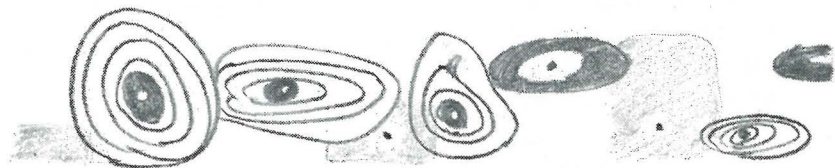
名誉所長 西村 光夫
Honorary President Prof. Teruo Nishimura

昭和55年6月12日はわれわれにとってまことに忘れ難い日になりました。それはその早朝に大平前総理、われわれとの関わり合いから申せば、スウェーデン社会研究所前理事長が急逝されたからであります。日頃非常に頑健な方でしたから、こんなことになるとは誰も予想しないことでありました。田中六助氏の話によると、当の大平くん（長年のおつき合いでしたから、こう呼ばせて頂きます）は23日からヴェネチアで開かれるサミット会談に出席すると死の前日まで言っておられたそうですから、22日に迫った総選挙のこととともに、嘸ぞ無念残念なことであったと察せられます。しかし1個の政治家としては、幾多の困難を推して総裁総理の地位に上り、しかも局に当って名宰相に数へられ、去っては万人に追慕されたのであるから、もって冥すべしと言えるかも知れない。がとにかく、われわれとしてはもっともっと永く元気で活動して頂きたかったという気持ちで一杯であります。

大平さんの本領は因より政治家でありましたけれども、私はその世界に関係のない人間でありますから、私個人としての大平さんの思い出の一端を語り、併せてスウェーデン社会研究所のために尽された多大の御厚志に対して一言御礼の言葉を述べたいと思います。

大平さんに初めてお目にかかったのは、もう20年近く前のことだったでしょうか。外務大臣主催のある外人の送別会の席であったと思います。与えられた席が丁度大平さんと、これも故人となった平沢和重さんと一緒にテーブルでした。食事が済むと顔の広い平沢さんは他のテーブルのところへ行っていた、私達は二人だけでかなりしんみりいろいろのことを話し合いました。そのとき大平

さんは私にこれは並みの政治家とは全く違う味をもつ人だという印象を与えました。例の温顔で、穏やかに話すのですが、恐ろしく知識の幅の広いこと、話題となった種々の問題について、常々から普通以上に深く考へていることがわかり、その考察に載せてゆっくりと自分の意見を述べるといったところに感心もしたし、強い魅力を感じたのでした。その後そう頻繁に会う機会もありませんでしたが、スウェーデン社会研究所が出来ることに決ったとき、理事長の候補者として大平さんが真先きに私の頭に浮んだのでした。就任をお願いに行ったとき大平さんは確か大蔵大臣でしたが、即刻引きうけて下さり、大いに感謝した次第です。その頃から大平さんは益々忙しくなられたのですが、研究所のためいつも大変親切にして下さいました。研究所の開会式のときスウェーデン王室は王女クリスチナを派遣されましたが、大平さんと一緒に王女の祝辞とプレゼントを受けたときのこと、小さな研究所に出かけてきてわれわれ研究者と歓談されたときのこと、研究所の十年祭に出向かれ心のもった祝辞を述べて下さったこと、財政上の厄介な問題にも、嫌な顔もせず、いつも助け舟を出して下さいたことなど、懐しく想い出されることが限りありません。スウェーデン政府も大平さんの日瑞親善と、文化交流に尽された功績に対し最高勲章を贈って敬意を表しました。総理となられ、スウェーデン社会研究所の理事長の席を退かれましたが、創立以来10年余に亘って、研究所を守り育てて下さった御恩誼はわれわれの永久に忘れ得ぬところであります。本当に有難うございました。茲に御急逝の悲しみと衷心よりの感謝を述べるとともに、所員一同とともに心より御冥福を祈る次第であります。



I E A の国際教育調査

— Stockholm and IEA —

国立教育研究所・室長 沢 田 利 夫

Dr. Toshiyo Sawada

国立教育研究所（所長 木田宏氏）では、世界26ヶ国と共同して数学教育に関する国際研究調査を現在実施しております。

この調査は、各国の教育研究機関（教育研究所、大学等）が参加組織している「国際教育到達度評価学会」（International Association for the Evaluation of Educational Achievement, 略称 I E A）が中心となって行う教育到達度の国際比較研究調査の一環であります。

国立教育研究所は、日本を代表してこの学会に加盟しており、これまで1964（昭39）年に数学調査、1970（昭45）年に理科調査を実施し、その結果を公表してきました。日本の生徒の成績が非常に良かったことから、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」（エズラ・F・ヴォーゲル著）など多くの書物にも、わが国教育の高水準を示すものとして紹介されました。現在実施中の数学教育に関する第2回目の調査は、世界26ヶ国が参加して行う大規模なもので、その結果が大いに期待されております。

I E A といえば、第1次石油危機（1973年）のあと国連の経済協力開発機構（OECD）内に作られた国際エネルギー機関（IEA）を思い出される方も多いかと思いますが、ここでご紹介するのは、それとは異なり1960年に設立された国際教育到達度評価学会（I E A）のことであります。

この学会は、営利を目的としない、各国政府からは独立した一つの国際学術団体として、その本部をスウェーデン、ストックホルム大学国際教育研究所内におき、会長は同研究所の所長 Torsten Husén（フセイン）教授が創立以来就任しておりますが、1978年東京で開催された I E A 総会を機に西ドイツ・ハンブルグ大学のポッスルウェイト教授に交替いたしました。

しかし、フセイン教授は同学会の名誉会長として、各国の調整まとめ役として活躍しておりま

す。同教授は、世界的に著名な教育学者であり、これまで何度も来日され、貴スウェーデン社会研究所とも極めて関係深く大の親日家であります。筆者が、I E A の客員研究員として1974—75年に同教授のもとで研究する機会を与えられましたが、教授の人柄のせいでしょうか、スウェーデン国内は勿論のこと、各国の教育研究者の訪問がひっきりなしで、大変ハードなスケジュールをいとも簡単そうにこなしていることに驚かされました。また、同教授のお宅に何度か招待されましたが、膨大な書籍の中に貴重な日本の書物・文献も沢山発見することができ親日家としての一面をのぞくことができました。

ストックホルム大学の I E A 本部は、フセイン教授の功績によって、国際的な規模の教育研究機関として発展してきましたが、その研究経費は、これまでアメリカ、スウェーデン、西ドイツなどの財団・企業からのきよ出によって支えられてきました。

I E A は、これまで研究調査事業として、数学教育調査（1962—67年）、理科、読解力、文学、外国語としての英語、仏語、公民と6教科調査（1966—76年）を実施し、数多くの報告書を公刊してきましたが、現在実施計画中のプロジェクトは第2回数学調査（1975—81年）、第2回理科調査（1980—）、学習条件共同研究（1979—）、問題銀行設立（1979—）などの事業の外に、今年9月から3週間東京で開催される東南アジア教育評価セミナーなど数多くの研修事業も行って教育調査研究や教育制度改革等の世界のリーダーになって活躍している学会であります。

国際関係の緊密化が叫ばれ、教育文化の交流の必要性が強調されておりますが、今回は国際協力によって各国の教育研究者の共同で遂行される国際教育研究機関 I E A の活動の一端をご紹介しますのにとどめます。

社会福祉委員会法草案

Förslag till Socialnämndslag

スウェーデンの新しい社会サービス法草案 (四)

横浜家庭裁判所調査官 坂 田 仁

Mr. Jin Sakata

(情報の提供など)

第19条 一般的記録を提供することの禁止及び守秘義務については、秘密事項に関する法律に定める。

第20条 保護の観点から又は事件の処理のため、必要な場合個人の私的関係に関する情報は、公務員及び社会サービスに従事するその他の者の間に提供することができる。

第21条 社会福祉委員会は、個人の私的関係に関する情報を、右記の事情から委員会が必要とみとめた場合に、提供することができる。

1. 未成年者の保護に関する特別規定、精神薄弱者のケアに関する法律及び閉鎖的精神医学的保護の準備に関する法律による保護の必要性をみとすため。
2. 親権者法、氏名法、少年法律違反者に対する特別規定、刑事訴訟事件における人格調査に関する法律及び刑法により、事件について申請又は意見を提出することを可能にするため。
3. 経済的援助の二重支払を防止するため。
4. 支払われた経済的援助に関し払い戻しについての申立を進行し得るため
5. うたがわしい事情又は犯された犯罪について警察に通告するため。

個人の私的関係に関する問題について意見を提出すべき委員会の義務については、法律の個々の規定又は法律にもとづいて制定される規則で定める。

第22条 第20条及び第21条の規定は、家族相談及び仲裁活動で得られた情報には適用しない。

第23条 未成年者が家庭で虐待されるか、又はその他その成長と健康に対し危険が生じるような方法で取扱われていることを知った者は、誰でも、これを社会福祉委員会に通告しなければならない。

児童及び少年に関係のある業務を行っている

官公署及び同官公署に勤務している者は、委員会の措置を必要とする未成年者に関する情報を、直ちに社会福祉委員会に通告する義務がある。右の規定は、右の勤務状況にない医師、教師、看護者及び保母にも適用する。

第24条 社会福祉委員会は、一般社会保障基金 (allmän försäkringskassa) 又は失業保険基金 (arbetsloshetskassa) より個人に支払われた経済的援助に関する情報を得る権利をもつ。(社会福祉委員会への登録)

第25条 情報の組織的集積をなす社会福祉委員会の個人登録には、個人の私的関係を明らかにし得る情報を含めてはならない。

前項の規定は、個人登録に、個人の収入及び資産状況並びに社会サービスの領域で決定された措置で官公署の活動を意図するもの及び右の措置の決定を根拠づける条項をとり入れることを妨げるものではない。

政府又は政府の指定する官公署は、第一項に定める登録について規則を制定する。

第26条 社会福祉委員会の個人登録に属する個人記録にふくまれる記載事項及びその他の情報は、最後の記載がなされた後3年を経過した時に廃棄されなければならない。

本法第25条第1項に定める個人登録の中の情報は、右の情報の目的とする状況が完了した後3年を経過した時に廃棄されなければならない。

廃棄は、廃棄義務の生じた年の暦年の末までに完了しなければならない。

第27条 父の決定及び扶養義務についての調査結果に関する原記録を、26条の規定によって廃棄することはできない。

政府又は政府の指定する官公署は、廃棄義務について、その他の例外を定めることができる。

第28条 政府は、社会福祉委員会が個人登録より中央統計局に対して情報を提供しなければならない旨指示することができる。

(付則)

第29条 個人に関する保護又はその他の措置を目的とする事件は、その個人の同意を得て、他の社会福祉委員会に、これを移送することができる。

第30条 社会サービス法又は未成年者の保護に関する特別規定による訴訟事件又は事件において

は、送達は、送達法第12条又は第15条を適用して、これを行うことはできない。

本法律は、社会福祉中央委員会に関する法律(1970年 第296号)が効力を停止した時に効力を発生する。

事務局より

福祉社会の流通・生協視察調査団の派遣

予て準備中であった標記の視察・調査団は、16名の参加を得て、当研究所理事日本大学経済学部内藤英憲教授および当研究所評議員日本大学商学部福田雅一助教授の両氏がコーディネーターとなり、スウェーデン、デンマーク、西ドイツ、フランスおよびイギリスの各国において、夫々の生協型消費者運動の展開、その中における一般小売業などの販売戦略および国、自治体の経済政策の流通部門におよぼしている影響等を中心に視察、調査を行うため、去る8月21日出発し、目的を果して9月8日無事帰国した。

今回の視察団派遣は、当研究所として第5回目であるが、流通問題を目的とするものとしては第3回目であり、前々回および前回の成果を踏まえて行われた今回の視察、調査の収穫には大きな期待がもたれる次第で、その内容は当研究所月報にても披露される予定である。

なお、前回、前々回に引きつづきこの視察、調査団の結成には、全国農業協同組合連合会が、多大の配慮を示されたのでありまして、ここに心より御礼申し上げる次第である。

今回の参加者は下記の方々である。(順不同、敬称略)

(氏名)	(勤務先)
高木 啓	千葉県勤労者生活協同組合企画開発部 部長
加賀谷 健	全日本労働総同盟千葉地方同盟 書記長
三上 正昭	ホクレン農業協同組合連合会生活事業本部 生活部長
山浦 昭二	愛知県経済農業協同組合連合会 店舗事業部長
荒井 利一	富山県経済農業協同組合連合会 生活部食品課長
松田 又男	長崎県経済農業協同組合連合会 生活部長
平良 昭男	株式会社A コープ宮崎専務取締役
吉野 守泰	愛媛県経済農業協同組合連合会 生活部長
井上 剛行	兵庫県経済農業協同組合連合会 管理部長
木村 繁	福島県経済農業協同組合連合会 生活資材部次長
梅沢昌太郎	農協流通研究所主任研究員
松岡 宏明	香川県経済農業協同組合 生活部店舗課長
鳴海 国輝	全国農業協同組合連合会 生活部長
田代 豊久	全国農業協同組合連合会農業技術センター 生活研究部長
相原 悦子	日本福祉大学 助教授
野元 健作	鹿児島経済大学 助教授
福田 雅一	日本大学商学部 助教授
内藤 英憲	日本大学経済学部教授 経済学博士
三堀 博造 (添乗員)	㈱日本交通公社海外旅行虎の門支店



団員の最終打合せ

<SIPニュース>

スウェーデンの原発計画が議会で決まる 12基の原子炉は2010年までに全廃

6月10日のスウェーデン議会の決議により、スウェーデン原子力発電計画は合計12基となり、これらは全部2010年までに全廃されることになる。現在稼働中、又は建設中の発電所の他には増殖炉等、どんな型の原子炉も新しく建設されることはない。

原子力発電所の安全性を改善するための諸政策は1985年までに完備されることになろう。又、各工場に特別安全委員会が設置されることになり、原子力発電所検査官はこの職務を遂行するために、より増額された財源を得ることになろう。

天然ガスが1985年よりデンマークから輸入され、ソーラー・エネルギーの利用増大を図るためにアイリレーション・パラメーターによる研究がなされるであろう。3億クローナ（邦貨約171億円）以上がエネルギー開発に費され、更に、2億2,200万クローナ（128億2,500万円）が産業界における省エネルギー対策の援助に向けられるであろう。

エネルギー法案の国会通過は重油精製のクラッカー・プラント建設の実現性を政府に研究させることになろう。数多くの未解決の問題が新エネルギー法案が今秋提出されるまで残されており、これらはスウェーデンにおけるウラニウム採掘問題や、三大都市に原子力発電所から温水パイプラインを建設する問題等を含んでいる。

政府委員会がソーラー・エネルギー の利用増大を提案

エネルギー問題に関する政府の特別実行グループは、スウェーデン国内の石油に代るソーラー・エネルギーの利用増大を図るための一連の政策を提案した。同グループの業務は、熱の貯蔵、ヒート・ポンプ、太陽熱の採集等に重点を置いている。同グループはソーラー・エネルギー生産が1990

年までに約10Twhになり、今世紀末には30～35Twhに増大するだろうと推定している。

国と、事業に見合う能力を持つ大企業との間に、技術契約が結ばれ、リスクを両者で負担するようにすることが提案されている。

全世界の軍備と軍縮に関するSIPRIの年報

ストックホルム国際平和研究所（Stockholm International Peace Research）発行の、1980年度SIPRI年報によると、世界の軍事支出は5,000億ドル以上に上ると推定され、そのうち約70%がNATOとワルシャワ条約機構に費やされ、15%が第三世界で費やされている。

1970年代の通常兵器の取引は60年代の3.5倍に当たる約610億ドルであった。年報によると主な兵器の大部分が第三世界に引渡される傾向が続いている。

年報の記事より：現在世界中で60,000以上の核兵器が保有されている。1979年末までに地球を回る軌道上の衛星の75%が軍用になり、年間84個の軍事衛星をソ連が打ち上げ、アメリカが10個を打上げている。核兵器実験も又、減ずることなく引続き行われている。1979年にソ連が核爆発実験を28回行い、アメリカが15回、フランスが9回、イギリスが1回行った。

1980年から年1981にかけてスウェーデンは 2,000人の難民を受け入れ

政府発表によると、スウェーデンは組織的な難民移動計画のもとに、1980年から81年の会計年度にかけて総計2,000人の難民を受け入れることになるという。

正規の受け入れ割当ては1,250人で、主にラテン・アメリカ諸国からであり、更に東南アジアからの特別割当分750人が追加される。主にこれらの人はすでにスウェーデンに移動して来た人々の縁者である。